

Ⅱ 令和7年度予算のあらまし

1 予算の内訳

◆ 全会計の内訳 ◆

	令和7年度		令和6年度		増減率
		構成比		構成比	
一般会計	8,927億 4,988万円	54.6%	8,712億 3,370万円	54.8%	2.5%
特別会計	5,064億 7,620万円	31.0%	4,889億 9,590万円	30.7%	3.6%
公営企業会計	2,355億 196万円	14.4%	2,301億 3,966万円	14.5%	2.3%
全 会 計	1兆 6,347億 2,805万円	100.0%	1兆 5,903億 6,925万円	100.0%	2.8%

※端数処理の関係で合計欄の予算額と各会計の予算額の合計は一致しない場合があります。

[一般会計とは]

市の予算の中心となるもので、市税を主な財源に、保健、福祉、都市基盤整備、ごみ処理、教育、消防など、市政運営の基本的な経費を経理する会計です。

[特別会計とは]

介護保険事業、国民健康保険事業、港湾整備事業などの事業は、主に保険料や施設使用料などの市税以外の特定の収入を財源に実施するものであり、一般会計とは分けて経理したほうが適当です。このような場合に設置するのが特別会計です。川崎市では、令和6年度現在、13の特別会計を設置しています。

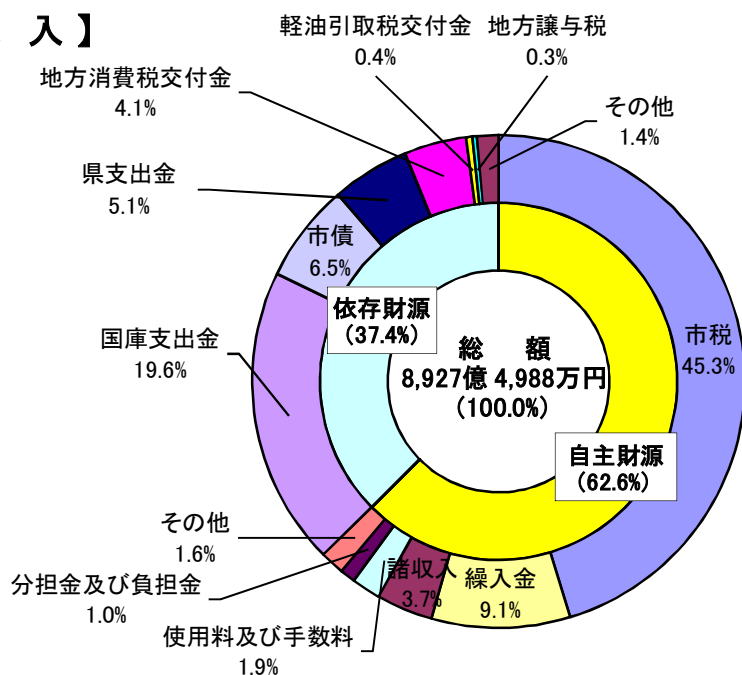
[公営企業会計とは]

特別会計を設置して経理すべき事業の中には、水道事業、自動車運送事業（市バス）などのように、料金収入を主な財源に、民間の企業活動に近い仕事をする事業があります。このような場合に設置するのが公営企業会計です。川崎市では、令和7年度現在、5つの公営企業会計を設置しています。

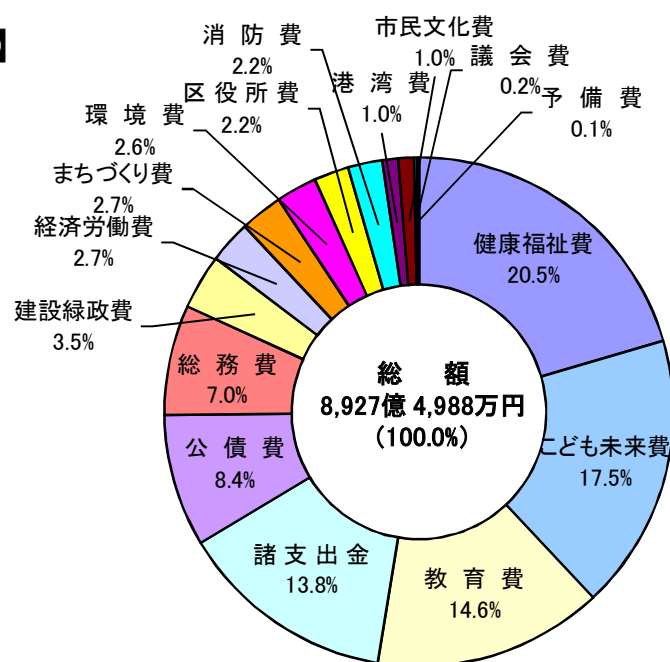
※以下、表記は「企業会計」とします。

◆ 一般会計の内訳 ◆

【歳入】



【歳出】



[自主財源とは]

地方公共団体が自主的に収入できる財源で、市税、使用料、手数料などがこれにあたります。この割合が高いほど自主的な行財政運営ができることになります。

[依存財源とは]

国や県から交付されたり割り当てられたりする財源で、国庫支出金、県支出金、市債などがこれにあたります。